【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出日】 平成28年6月1日

【四半期会計期間】 第39期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月

30 日)

【会社名】 株式会社MAGねっとホールディングス

【英訳名】 MAG NET HOLDINGS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大島 嘉仁

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山二丁目2番8号

【電話番号】 03-5643-0620(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役業務部長 吉田 智大

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山二丁目2番8号

【電話番号】 03-5643-0620(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役業務部長 吉田 智大

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成25年11月13日に提出いたしました第39期第3四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)四半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 【企業情報】

- 第1 企業の概況
 - 1 主要な経営指標等の推移
- 第2 事業の状況
 - 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析
 - (1)業績の状況
 - (2)財政状態の分析
 - (3)キャッシュ・フローの状況
- 第4 経理の状況
 - 2 監査証明について
 - 1 四半期連結財務諸表
 - (1)四半期連結貸借対照表
 - (2)四半期連結損益及び包括利益計算書
 - (3)四半期連結キャッシュ・フロー計算書

【注記事項】

- (四半期連結損益計算書関係)
- (セグメント情報等)
- (1株当たり情報)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次			第38期 第 2 四半期 連結累計期間		第39期 第 2 四半期 連結累計期間		第38期
会計期間		自至	平成24年4月1日 平成24年9月30日	自至	平成25年4月1日 平成25年9月30日	自至	平成24年4月1日 平成25年3月31日
売上高	(百万円)		<u>182</u>		129		<u>319</u>
経常損失()	(百万円)		1,747		179		1,487
四半期(当期)純損失()	(百万円)		1,751		255		813
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		1,751		255		813
純資産額	(百万円)		1,945		2,629		2,884
総資産額	(百万円)		4,058		4,111		4,511
1株当たり四半期(当期) 純損失金額()	(円)		90.05		13.12		41.80
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)						
自己資本比率	(%)		<u>47.9</u>		<u>63.9</u>		63.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		25		102		88
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		2		129		2
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		27		13		96
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		9		30		17

回次		第38期 第 2 四半期 連結会計期間		第39期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間	自至	平成24年7月1日 平成24年9月30日	自至	平成25年7月1日 平成25年9月30日
1株当たり四半期純損失金額 (円)		1.23		12.17

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第2 【事業の状況】

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)のわが国経済は、政府・日銀の経済対策や金融政策への期待感を背景に株高・円安が進み、緩やかな回復の動きが見られましたが、新興国経済の景気減速や輸出の伸び悩みなどから、先行きへの不透明感も残っております。

このような状況のもと、当社グループでは前期に引き続き主力の債権回収事業に経営資源を集中させ、収益力の 改善と安定的な事業運営体制の構築を目指しております。サービサー業界におきましては、金融機関の不良債権処理の減少により市場は縮小期にあり、非常に厳しい経営環境が続いておりますが、同事業を営む株式会社ジャスティス債権回収は更なる回収効率の向上、新規債権の買取りに向けた営業活動に重点的に取り組むとともに、グループ全体での徹底した経費削減等によるキャッシュ・フローの確保に努めております。なお、本年3月に中小企業金融円滑化法の期限が到来し、金融機関の不良債権処理は中長期的には件数、規模ともに増加することが予想されるものの、金融庁では同法の期限到来後においても中小企業の金融支援の対応を変えない方針を示していることから、現状では円滑化対象債権は水面下のままで、買取市場の動向に顕著な変化はまだ見られない状態です。

当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高は債権回収事業の取扱高が低調に推移したことに加え、ファクタリング事業の営業貸付金も前年同期に比べて大幅に減少したことにより、129百万円(前年同期比29.2%減)となりました。一方、損益面では、買取債権の貸倒引当金繰入額について、前年同期に1,692百万円を計上し、当期においては166百万円の積み増しにとどまったことから、営業損失は234百万円(前年同期は1,756百万円の損失)となりました。また、営業貸付金の貸倒引当金戻入額を営業外収益に計上したこと等により経常損失は179百万円(前年同期は1,747百万円の損失)、債務保証損失引当金繰入額75百万円を特別損失に計上したことにより四半期純損失は255百万円(前年同期は1,751百万円の損失)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

債権回収事業

債権回収事業につきましては、引き続き厳しい事業環境が続くとの見通しに対応するため、回収が見込める主要債権の回収力強化を図るとともに、回収が進んでいない既存債権の掘り起こしや回収戦略の見直し、債務者の状況にきめ細かく対応した精査作業を行いサービシング業務の効率化に努めました。新規債権の買取りに関しては、上記金融庁の対応措置等を前提に、採算を慎重に見極めながら断続的に購入を進めておりますが、債権の供給過少による売却価格の上昇など厳しい競争状況の中、依然として低水準に推移しました。しかし、これまでのような金融円滑化法の下でのリスケジュールの繰り返しは今後期待できず、中長期的には不良債権の処理が進むものと予想され、金融機関等への地道な営業活動を続けております。

当期間の売上高は、取扱債権の減少・劣化に伴う回収額の減少により122百万円(前年同期比29.3%減)となりました。営業費用は貸倒引当金繰入額が前年同期を大幅に下回ったこと等から、171百万円の営業損失(前年同期は1,690百万円の損失)となりました。

ファクタリング事業

ファクタリング事業につきましては、現在、株式会社 I F のクーポンファクタリング事業及び大口ファクタリング事業を休止しており、既存の貸付債権について管理・回収を行っております。

当期間の売上高は、営業貸付金の減少により6百万円(前年同期比24.3%減)となり、営業損失は2百万円(前年同期は0百万円の損失)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期末の総資産は、前連結会計年度末に比べ399百万円減少し、4,111百万円となりました。主な要因は、営業貸付金、買取債権、短期貸付金の回収に伴う減少及び買取債権に係る貸倒引当金の増加並びに非連結子会社の整理に伴う投資有価証券(投資その他の資産その他に含む)の減少によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ144百万円減少し、1,482百万円となりました。主な要因は、短期借入金、未払 金、未払法人税等の減少によるものであります。

純資産は、四半期純損失の計上により、前連結会計年度末に比べ255百万円減少し、2,629百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は30百万円となり、前連結会計年度末に比べ12百万円増加しました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の減少は、102百万円(前第2四半期連結累計期間は25百万円の減少)となりました。これは主に税金等調整前四半期純損失が254百万円、未払金の減少が101百万円あった一方で、貸倒引当金の増加が142百万円、債務保証損失引当金の増加が75百万円あったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の増加は、129百万円(前第2四半期連結累計期間は2百万円の減少)となりました。これは主に貸付金の回収による収入が128百万円あったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、13百万円(前第2四半期連結累計期間は27百万円の増加)となりました。これは主に短期借入金の純減によるものです。

第4 【経理の状況】

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、明誠監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、 訂正後の四半期連結財務諸表について、明誠有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

当社が監査証明を受けている明誠監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成26年8月20日をもって明誠有限 責任監査法人となっております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成25年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17	30
受取手形及び売掛金	12	6
営業貸付金	1,004	982
買取債権	5,258	5,222
未収入金	2,515	2,510
短期貸付金	656	527
その他	156	168
貸倒引当金	5, 290	5, 432
流動資産合計	4,330	4,014
固定資産		
有形固定資産	31	29
無形固定資産		
その他	16	9
無形固定資産合計	16	9
投資その他の資産		
破産更生債権等	385	610
その他	160	85
貸倒引当金	413	638
投資その他の資産合計	132	57
固定資産合計	180	97
資産合計	4,511	4,111
負債の部		
流動負債		
短期借入金	94	55
未払金	490	370
未払法人税等	22	5
債務保証損失引当金	900	913
その他	54	22
流動負債合計	1,563	1,368
固定負債	<u> </u>	,
その他	63	113
固定負債合計	63	113
負債合計	1,626	1,482
純資産の部		, -
株主資本		
資本金	7,609	7,609
利益剰余金	4,724	4,979
自己株式	0	0
株主資本合計	2,884	2,629
純資産合計	2,884	2,629
負債純資産合計	4,511	4,111
	1,011	

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

1.为 2.四十朔庄和永日别问』		(単位:百万円)
	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
	(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	<u> </u>	129
売上総利益	182	129
販売費及び一般管理費	1 1,939	1_363
営業損失()	1,756	234
営業外収益		
受取利息	0	1
受取手数料	$2\overline{5}$	28
貸倒引当金戻入額	-	22
維収入	6	9
営業外収益合計	31	61
営業外費用		
支払利息	4	2 2
支払手数料	3	2
貸倒引当金繰入額	11	-
雑損失	3	1
営業外費用合計	23	6
経常損失() 特別利益	1,747	179
行的利益 子会社清算益		4
特別利益合計	<u> </u>	4
特別損失		4
抱合せ株式消滅差損	<u>-</u>	4
債務保証損失引当金繰入額	_	75
特別損失合計		79
税金等調整前四半期純損失()	1,747	254
法人税、住民税及び事業税	4	1
法人税等合計	4	1
少数株主損益調整前四半期純損失()	1,751	255
四半期純損失()	1,751	255
四半期包括利益	1,751	255
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,751	255
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:百万円)
	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
	(自 平成24年4月1日	(自 平成25年4月1日
	至 平成24年9月30日)	至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	1,747	254
減価償却費	12	8
受取利息	04	1
支払利息	4	2
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,692	142
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	-	75
営業貸付金の増減額(は増加)	-	22
差入保証金の増減額(は増加)	5	3
買取債権の増減額(は増加)	52	36
未収収益の増減額(は増加)	8	5
未払金の増減額(は減少)	14	101
その他	0	6
小計	14	87
利息の受取額	0	0
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	10	14
営業活動によるキャッシュ・フロー	25	102
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	0	-
無形固定資産の取得による支出	3	-
貸付金の回収による収入	-	128
敷金及び保証金の差入による支出	0	-
敷金及び保証金の回収による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	2	129
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	71	18
短期借入金の返済による支出	44	31
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	27	13
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	0	12
現金及び現金同等物の期首残高	11	17
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	0	···
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の	-	0
増加額		· ·
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 9	1 30

【注記事項】

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
給料手当	80百万円	69百万円
支払手数料	78百万円	54百万円
貸倒引当金繰入額	<u>1,681</u> 百万円	<u>164</u> 百万円
租税公課	21百万円	19百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

				(,		
		報告セグメント		調整額 四半期連結排 及び包括利益		
	債権回収	ファクタリング	合計	(注) 1	算書計上額	
売上高						
外部顧客への売上高	173	8	<u>182</u>	0	<u>182</u>	
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	173	8	<u>182</u>	0	<u>182</u>	
セグメント利益又は損失()	1,690	_0	1,691	65	1,756	

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額<u>65</u>百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用等が 含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

				<u>(平四・ロハリコ)</u>		
		報告セグメント		調整額 四半期連結損益 及び包括利益記		
	債権回収	ファクタリング	合計	(注) 1	算書計上額	
売上高						
外部顧客への売上高	122	6	129	0	129	
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	122	6	129	0	129	
セグメント損失()	171	2	174	59	234	

(注) 1. セグメント損失の調整額 59百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	90円05銭	13円12銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	1,751	<u>255</u>
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	1,751	<u>255</u>
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,454	19,454

(注) 潜在株式1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 5 月31日

株式会社MAGねっとホールディングス

取締役会 御中

明誠有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 吉 田 隆 伸

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 町 出 知 則

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社MAGねっとホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結 財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸 表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社MAGねっとホールディングス及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成25年11月8日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

EDINET提出書類 株式会社MAGねっとホールディングス(E02687)

訂正四半期報告書

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上